

平成29年度 第2回中津川市地域包括支援センター運営協議会【議事録】

平成30年2月22日(木)
15時00分～16時30分
健康福祉会館2階

- ・出席：委員13名出席（3名欠席）協議会成立の報告
事務局：健康福祉部 部長 次長 地域包括支援センター 職員

1. あいさつ

<会長>

この運営協議会は、地域包括ケアの推進に向けて協力して取り組む関係を運営協議会では求められている。平成30年4月、介護保険法の改正でも地域包括ケアシステムの推進、自立の支援、重度化更新に資する質の高いサービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上、介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性や持続の可能性の確保と示されています。よってどこに住んでいても適切な医療や介護サービスを切れ目なく受けられることができる体制づくりが求められている。

今日の議題は、29年度行った事業につきまして、課題やニーズに対するご意見を皆様からいただき、次年度以降の地域包括支援センターの運営に活かしていきたい。

<健康福祉部長>

このほど、第7期介護保険事業計画の素案がまとまった。第6期で進めてきた色々な包括ケアの取り組み、具体的な事業を7期ではより進化させ、よりそのものが実になるものとして寄与するように取り組んで行くことが大きな課題と考えている。

この地域包括支援センターも、1カ所直営に加え、昨年から委託し現在4カ所で事業を進めている。来年度も1カ所増設の予定をしている。より包括ケア、地域で支える仕組みが強化されるような取り組みを進めていきたい。

2. 議題

議長一会長 （要綱第6条により）

（1）平成29年度地域包括支援センターの事業の実施状況について

- 1）地域包括支援センター（委託先を含む）で取組んでいる事業
- 2）認知症施策の取組み
- 3）在宅医療・介護連携推進事業の取組み
- 4）委託先地域包括支援センター 事業の取組み

について資料1に沿って事務局説明

<各委員からの意見>

委員意見 在宅医療介護連携推進事業の医療と介護の連携について、非常に面白い取り組みと
思っている。去年の9月からの実績と内容についてどうか。

事務局 まだまだPR不足であるが、10件程度ある。主な相談としては、市外の総合病院が
退院して自宅に戻られるところで訪問看護、往診の相談のできる先生はいないかとい
うご相談が中心と聞いている。活動としては他職種連携の研修会等を行っている。ケ
アマネジャーに活動を周知した。まだまだこれからである。

委員意見 連携支援センターは、他の部署との連携だけでなく、市の行政の範囲の中で在宅の介
護・医療に関する相談は実際にあるか。また、めざすところはどこか。

事務局 今年度の相談の件数については未把握。市内の関係者からの相談を中心にしてい
きたい。

委員意見 かかりつけ医への相談を阻まないよう念を押しておきたい。ネットワークということから考えると、担当の介護・医療に携わっている職種の方がかかりつけ医と相談することで解決できることが沢山あり、検討していただき、遠慮しないでかかりつけ医に相談していただきたい。

事務局 主治医と連携をすることで解決に繋がり、また主治医がいない場合はかかりつけ医についても検討しながら進めたい。連携支援センターの職員がかかりつけ医に相談できるような関係作りを念頭において支援することの大切さを改めて思う。

委員意見 認知症という病気の理解は進んでいる、今欠けているものは、認知症の人に対する対応。家族はどう対応していくのがいいかという、教育が今後主体になる。認知症の人に対する対応が悪いと、周辺症状が出てくるので上手な対応の仕方を家族の方、周りの方が習得してくることが、大事だと思う。

認知症カフェも面白いが、これが長続きするには、やっぱり地域のなじみのある関係の中で実施していくことが大切と思う。旧中津町の広い、例えば小さな地域で集まれるような認知症カフェがよいと思う。馴染みの環境を作っていくことが結局 BPSD を抑えて行くことにもなる。

委員意見 2025年問題をむかえる。これから在宅医療・在宅福祉・在宅介護の充実が言われているが、国の方からこれに対する何か方針が出ているか。

事務局 国のほうの第7期、30年度以降の介護保険の中で、地域包括ケアシステムの更なる推進となる。医療・介護・福祉に関わるものがより連携し、そのつながりやしきみの取り組みをさらに進めること。

また、障害施策との共生型といい、介護と障がい者の部分も別々の支援から分けることなく、可能な力があるところは利用しながら支えあうという方針が示されている。また、医療介護について今回は介護保険制度の改正と医療の体制と同時改正があった。

(2) 平成30年度地域包括支援センターの委託について

資料2に沿って事務局説明

委員意見 当初、市内に4カ所程度という説明があった。今回数回前の説明と違うので、説明していただきたい。反対しているわけではなく、本来の3,000人から6,000人の人口に設置というのは本来の姿と考えている。

事務局 当初、高齢者人口から中津川市全体を通じて4カ所程度の規模と考えていたが、実際、包括を設置するにあたり、地域性の問題、また地域の資源問題の中で、人員の確保も視野に置き、協議を進める中で、地理的な状況を配慮するなどして設置すると、小規模な地域への設置も必要になった。

委員意見 では、議事録に残しておいた方がよい。

事務局 まだ坂本、山口、また旧中津には、現在は直営の方で対応している。今後の、今一番大きいのは人材の問題があるが、どの地域をどういう風にまとめたら一番地域の方にいい支援が出来るかということを考え、状況においては変わるということもありえる。

委員意見 今の恵北も一箇所では、広範囲で格差が出てくると思う。

事務局 包括自身は中学校区という考え方もあるが、中津川市は広い地域が多く、北部については、元々の在支の位置づけの機能を生かした形をとっているが、今後運営する中でまた不具合等あれば考えなければならないと思っている。

(3) 平成30年度地域包括支援センター運営方針について

資料3にそって事務局説明

委員意見 地域ケア会議の開催回数や内容について
事務局 個別ケア会議として、毎月定例会を開催している。28年10月から定期的に開催しまた研修会を実施した。定例会を11回、随時的に行っているケア会議を25回。また、地域のネットワーク会議をいれ全部で54回ほど実施した。
ケアプランを通して、自立支援型の支援について検討をした。医療職、福祉職、社会福祉協議会、後見センター、弁護士に参加していただいている。内容は、介護保険だけに頼っているケアプランが多い傾向があり、地域社会との接点を持つ機会がなかなか少ないため、在宅介護支援センターや包括との連携とも合わせて、利用者へ介護保険外サービスの支援を提案することが多い。
医療や体の状態の把握という部分では、主治医の意見書だけでなく主治医との連携や薬剤師の参加を得て薬の効果や適切な利用の仕方についての提案を頂いている。ケアマネが幅広い視点での支援に気づく取り組みをしている。

(4) 平成30年度介護予防支援業務の委託先（予定）について
資料4について事務局より説明

委員意見 新しく予防を受けられる事業所 SORA に、介護予防の業務の説明会を考えているか
事務局 支援業務における説明として、毎年4月、5月当初に実施予定

3. その他

委員意見 介護の人材がかなり減っている。一事業所としての意見ではなく、今後5年先の中津川を考え、本当に介護できる地域包括ケアが進むことができるよう、各事業所だけでなく、行政などが一緒に取り組む必要がある。

事務局 今の話は本当に重要なことです。中津川市は毎年だいたい1,000人くらい亡くなっている。これから介護人材の確保は大変難しい。介護保険の事業計画自体に少し無理があるのではないかと感じている。

基本的には介護の世界で働きたいと思う人に対して、職場が沢山ありすぎて、介護職で働く人数は限られているため人手不足になっている。そしてオーバーワークになり、離職も増えるのが現実。働く人の確保をにらみながら介護保険の事業計画を練っていかないと、この10年先うまくいかない介護施設が増えるのではないかと。施設に入れたいと思ったらずぐ入れるという考え方では将来やっていけないということを市民の方に理解してもらう必要がある。行政の責任の延長線上にあるということを凝視してもらいたい。

事務局 計画の中でやはり大規模な施設の整備というのは今回の7期では挙げていない。将来、やはり高齢者は増えるので、在宅サービスを増やし、計画を作成している。今、委員が言われたように介護も医療もどこまで行うかがこれからの課題になってくる、それを市民に周知するということは大きな意味がある。

会 長 これをもちまして本日の議題の審議等全てを終了する。

副会長 みなさま、長時間の審議、貴重なご意見ありがとうございました。
介護人材等、行政の方々に音頭を取っていただき、今後お互いの連携が必要となる。各職場に帰って、この件に関してきめ細かく検討をお願いします。

閉会